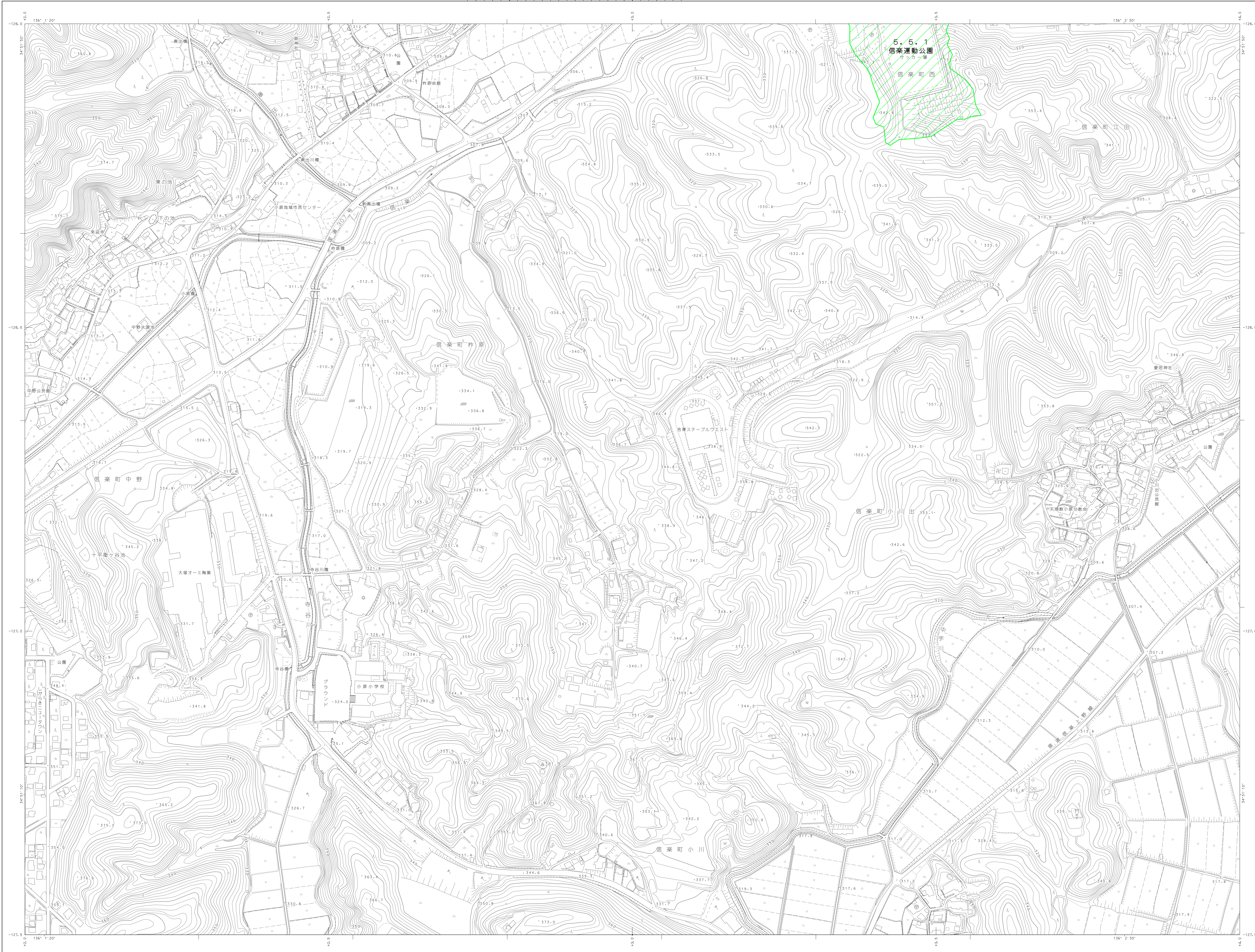


甲 賀 市 都 市 計 画 基 本 図 E - 1 4

VI- OE 202

43



D-13	E-13	F-13
OE103	OE104	OE113
D-14	E-14	F-14
OE201	OE202	OE211
D-15	E-15	F-15
OE203	OE204	OE213

行政區劃

滋 賀

甲賀市

1

	普通労働	▲ 37.2	三角	▲
	部労働	▲ 25.2	次	▲
	部労働	▲ 23.3	次	▲
	労働賃金	▲ 35.6	次	▲
	労働賃金	▲ 25.73	次	▲
	労働賃金	▲ 25.73	次	▲
	労働賃金	▲ 12.3	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲
	労働賃金	▲ 15.8	次	▲

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「図郭上辺女印が真北の方向を示す」「図郭上辺が北を示す」

平成15年 7月 作成
平成18年11月 撮影
平成20年12月 修正
平成28年10月 撮影
平成30年 3月 修正

1 : 2, 50

計画機関	甲 賀 市
作業機関	アジア航測株式会社

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)平29近公第299号」